

マキノ小学校施設整備基本計画

よりよい教育環境の実現に向けて

令和7年9月

高島市教育委員会

目 次

I	マキノ小学校施設整備基本計画策定の背景と現状	
1.	基本計画策定の背景と位置付け	1
2.	マキノ中学校区の現状	4
3.	マキノ小学校の目指す方向性	6
II	マキノ小学校の施設整備について	
1.	マキノ中学校区の3小学校施設の現状	7
2.	マキノ小学校の校舎の新築について	8
3.	整備のコンセプト	9
4.	整備の基本目標（3つの柱と9つの項目）	9
5.	基本目標を具現化する整備構想	11
III	学校施設の配置計画（配置・動線計画）	
1.	配置計画	17
2.	小学校施設平面計画	19

I マキノ小学校施設整備基本計画策定の背景と現状

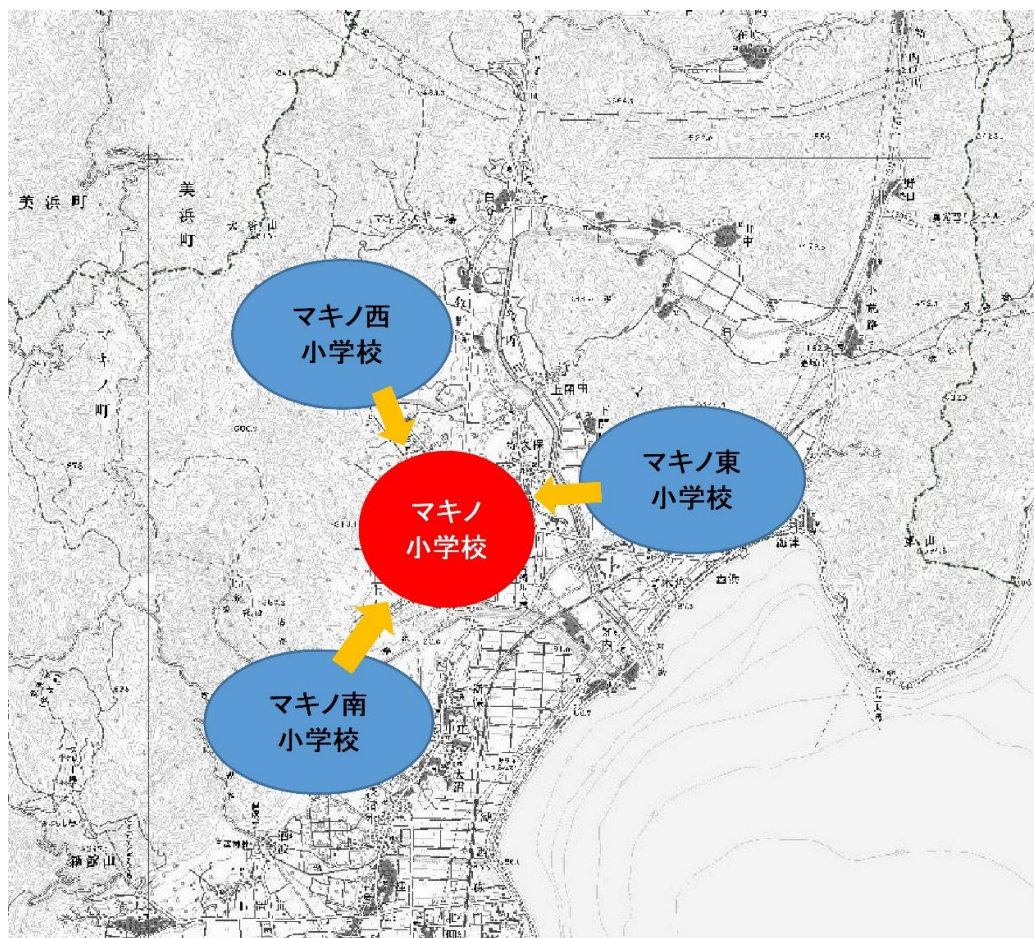
1. 基本計画策定の背景と位置付け

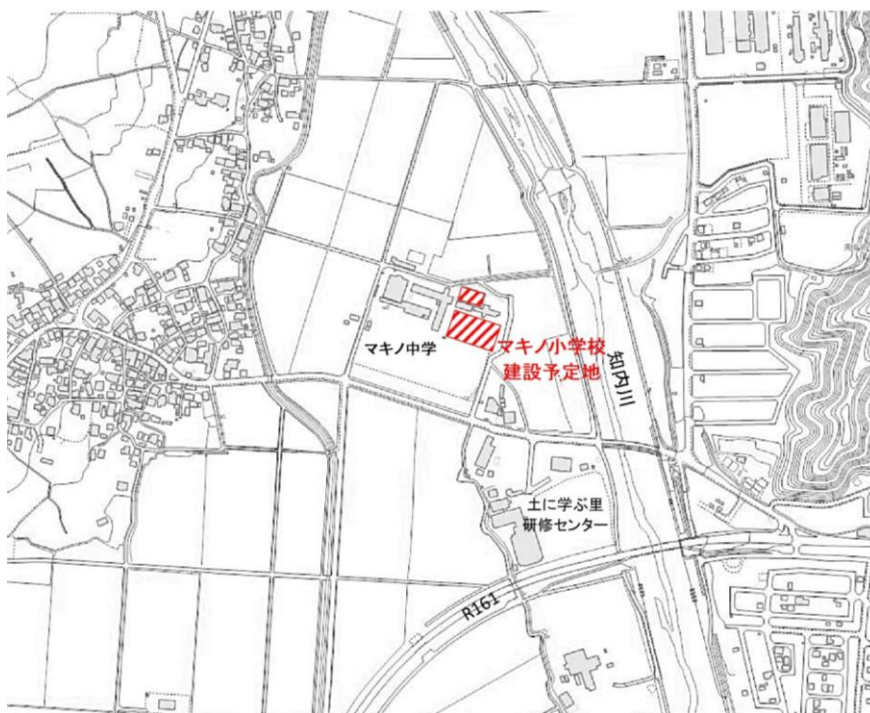
学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望めます。

しかしながら、全国的に少子化が進む中、本市においても児童生徒数は減少傾向にあり、小中学校の小規模化によって学校の活力や教育効果に様々な課題が生じることから、児童生徒にとってよりよい教育環境を整える必要があります。

また、小中学校は、児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核としての性格を有し、防災や地域交流等の拠点としての重要な側面がある一方で、義務教育期の子どもたちの学習と生活の場としての機能を高めることを優先して考える必要があります。

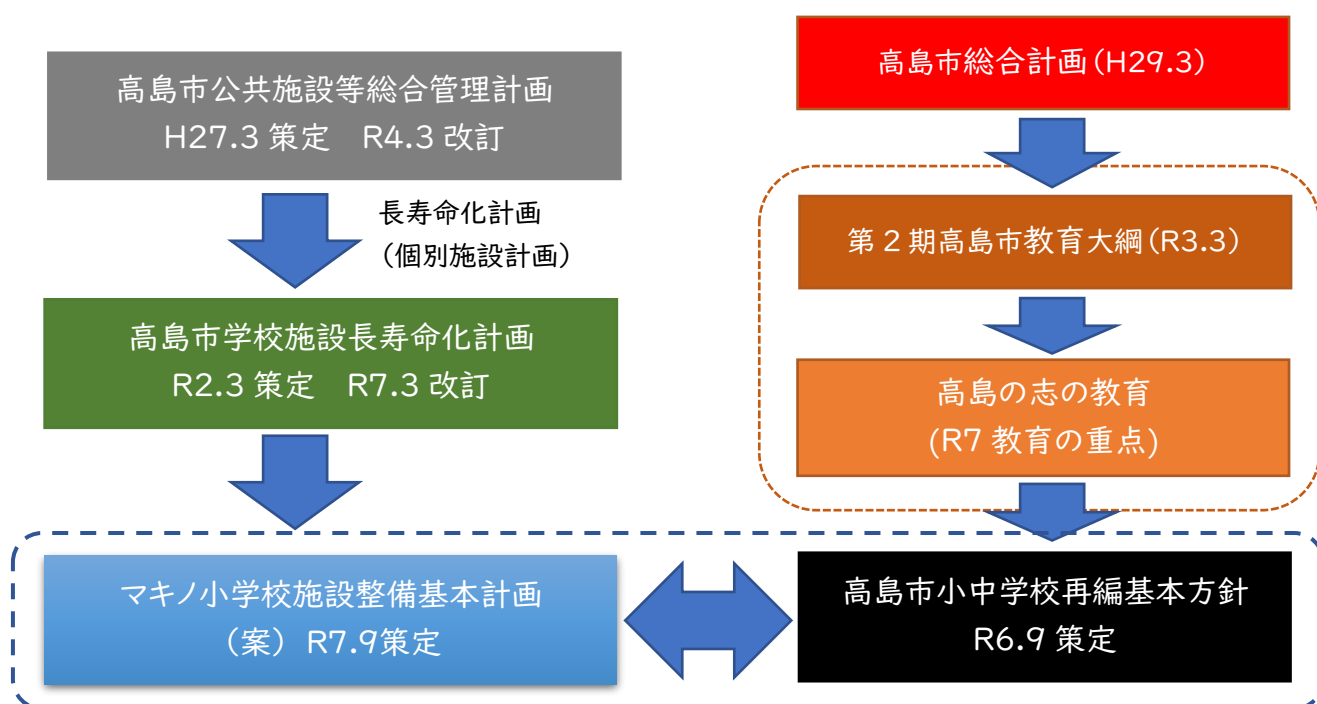
教育委員会では今後、少子化と学校の小規模化がますます進むことが予想される中、児童生徒にとって望ましい教育環境を整備していくため、マキノ中学校区の保護者の皆様や地域の方々への説明会やアンケート調査でのご意見、ご意向をもとに、令和6年9月に小中学校再編基本方針を策定しました。



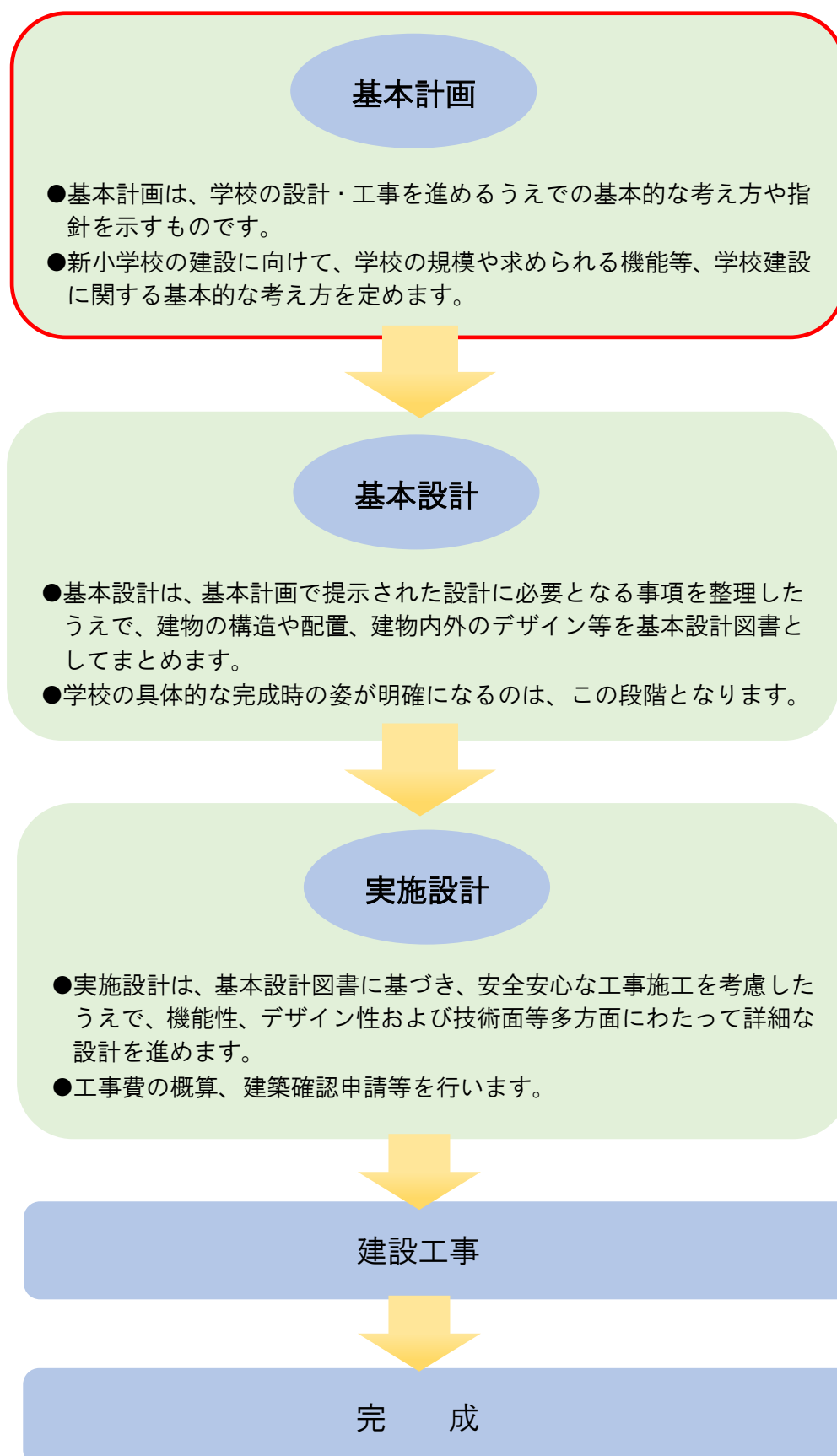


この基本方針をもとに、新小学校開校準備協議会での協議内容を踏まえて、施設整備の在り方として「小学校施設整備指針」（文部科学省、令和4年6月改訂）や「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」（文部科学省、令和4年3月）を参考に、マキノ中学校区の現状に即した教育施設整備となるよう、令和7年9月にマキノ小学校施設整備基本計画（以下「基本計画」）を策定したところです。

また、学校施設長寿命化計画や小中学校再編基本方針との位置付けは、次のとおりです。



この基本計画は、マキノ小学校の建設に向けて、学校の規模や求められる機能等、学校建設に関する基本的な考え方について整理し、今後の設計に反映するために策定するものです。



2. マキノ中学校区の現状

＜これまで＞

平成13年度に、他の地域に先駆けて小学校統廃合の検討が行われ、平成20年度には、保護者や地域住民で組織された「マキノ地域の適正な学校規模を考える懇話会」において、小学校の統廃合が必要な時期にきているとの意見が出されました。

その後、保護者アンケートや学校ごとの懇談会等を経て、平成27年度にマキノ北小学校がマキノ東小学校に統合され、マキノ東小学校、マキノ西小学校、マキノ南小学校の3校となり、現在に至っています。

＜令和7年度＞

- マキノ西小学校は、加配措置により1学級は複式学級が解消されましたが、1学級は複式学級であるため、非常勤講師の配置により、可能な限り複式学級での授業を解消する手立てを講じました。
- マキノ南小学校は、複式学級が1学級発生する状況でしたが、加配措置により各学年1学級を維持しました。

＜令和8年度以降＞

- 令和8年度以降も、児童数の定数上は複式学級が発生し、引き続き複式学級での授業を解消する手立てが必要な状況です。また、3小学校ともに1学年の児童数が一桁の学年が多くなります。
- さらに少ない児童数であるため、同性がいない、または、偏った男女比となっている学年があります。

【マキノ中学校区の児童生徒数の推移】

① マキノ東小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
令和7年度	10	14	8	10	16	12	7	77
令和8年度	6	10	14	8	10	16	6	70
令和9年度	8	6	10	14	8	10	6	62
令和10年度	6	8	6	10	14	8	5	57
令和11年度	5	6	8	6	10	14	3	52

※令和8年度以降の特支の人数は、令和7年度在籍数から卒業した人数を引いた人数

② マキノ西小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	計
令和 7 年度	6	5	8	5	6	6	1	37
令和 8 年度	6	6	5	8	5	6	0	36
令和 9 年度	4	6	6	5	8	5	0	34
令和 10 年度	1	4	6	6	5	8	0	30
令和 11 年度	5	1	4	6	6	5	0	27

※令和8年度以降の特支の人数は、令和7年度在籍数から卒業した人数を引いた人数

※令和7年度の1年生は男子6名、女子0名

③ マキノ南小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	計
令和 7 年度	11	9	6	6	13	16	0	61
令和 8 年度	8	11	9	6	6	13	0	53
令和 9 年度	7	8	11	9	6	6	0	47
令和 10 年度	8	7	8	11	9	6	0	49
令和 11 年度	6	8	7	8	11	9	0	49

※令和8年度以降の特支の人数は、令和7年度在籍数から卒業した人数を引いた人数

※令和7年度の3年生は男子5名、女子1名。4年生は男子1名、女子5名

④ 3 小学校の合計

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	計
令和 7 年度	27	28	22	21	35	34	8	175
令和 8 年度	20	27	28	22	21	35	6	159
令和 9 年度	19	20	27	28	22	21	6	143
令和 10 年度	15	19	20	27	28	22	5	136
令和 11 年度	16	15	19	20	27	28	3	128

※令和8年度以降の特支の人数は、令和7年度在籍数から卒業した人数を引いた人数

3. マキノ小学校の目指す方向性

- (1) 一定の集団規模を確保して児童の教育環境を整える。

学校教育においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、お互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小学校では、一定の集団規模が確保されていることが望まれます。

今後、さらに小規模化が予測される3小学校を1校に統合し、一定の集団規模を確保することにより、子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるとともに、活力ある教育活動を展開します。

- (2) マキノ地域における地域と学校をつなぐ拠点として、誇りや愛着を持てる学校づくりを進める。

マキノは、マキノ中学校の校歌にある、大崎（東小）、乗鞍（北小）、牧野の原（西小）、百瀬川（南小）のように、豊かな自然や歴史、伝統が残っています。

これまでマキノ地域では、地域とともにある学校づくりに向け、地域学校協働本部が中心となり、3小学校および1中学校において、地域の方々のご協力をいただきながら、学校と地域を結ぶ教育活動が展開されてきました。

中学校と隣接する位置に新小学校を新築することにより、マキノ地域における地域と学校をつなぐ拠点として、これまで学校で取り組まれてきた教育活動を大切にしながら、子どもたちにとって、誇りや愛着を持てる学校づくりに努めます。

- (3) 小中一貫教育のさらなる充実を図る。

本市では、全ての中学校において、15年前（平成22年）から中学校区独自の小中一貫教育を推進し、9年間の学びの連続性を大切にしながら、知・徳・体の育成を図っています。

マキノの新小学校においても、これまでのマキノ中学校区における小中一貫教育の取組を継承し、既に小中が隣接している中で小中一貫教育を推進してきた高島学園の実践を参考にしながら、さらなる小中一貫教育の充実を図っていきます。

Ⅱ マキノ小学校の施設整備について

1. マキノ中学校区の3小学校施設の現状

マキノ東小学校（昭和46年築）、マキノ西小学校（昭和60年築）およびマキノ南小学校（昭和62年築）の3校は、いずれも相当の築年数が経過している状況であり、耐震補強は実施済みですが、これまで大規模な改修工事は一度も行われておらず、建物や設備の老朽化がかなり進んでいます。

市内の他の中学校区と比べて、マキノ中学校区3小学校の施設健全度は低い点数になっています。

【マキノ中学校区3小学校の施設健全度】

学校名		マキノ東小学校	マキノ西小学校	マキノ南小学校
学校建築年度（年数）		昭和46年（54年）	昭和60年（40年）	昭和62年（38年）
延床面積		1,923㎡	1,854㎡	2,580㎡
過去の大規模改修歴		×	×	×
校舎の状態	健全度	46点	59点	63点
	屋根・屋上	C	C	C
	外壁	B	B	B
	内部仕上	C	B	B
	電気設備	C	C	C
	機械設備	D	D	C
体育館建築年度（年数）		平成24年（13年）	昭和61年（39年）	昭和59年（41年）
体育館の状態	健全度	100点	75点	74点
	屋根・屋上	A	C	B
	外壁	A	B	B
	内部仕上	A	B	B
	電気設備	A	A	A
	機械設備	A	B	C

※高島市学校施設長寿命化計画 表6より

2. マキノ小学校の校舎の新築について

マキノ小学校の開校にあたり、児童の学びの場となる学校施設の整備が必要になりますが、本市では、令和6年9月に策定した『小中学校再編基本方針』において、「マキノ中学校の隣接地に小学校の校舎を新築し、統合に向けて3小学校の交流学習の充実を図り、統合後には小中一貫教育校として小中一貫教育の推進を図る。」としております。

上記の3小学校施設の老朽化の現状を踏まえて、既存校舎の大規模改修による活用ではなく、校舎を新築する理由は、次のとおりです。

(1) 安全で安心な学習環境の確保

教育施設に求められる安全性や衛生面を確保するためには、既存の老朽校舎を改修し活用する場合では限界があります。新築により、バリアフリー化や最新の耐震・防災性能、空調・給排水設備など、子どもたちが安全で快適に学べる環境の整備が必要です。

(2) 教育活動への影響を最小限に

既存3小学校のいずれかを改修する場合、夏休み期間中だけでの工事は困難であり、通年での工事を行う場合は騒音問題が発生するほか、グラウンドに仮設校舎を建設しての授業となり、児童の学習環境や学校生活上の動線に大きな支障が生じます。

一方で、新築であれば、現行の教育活動に影響を与えずに整備を進めることができます。

(3) 通学手段とバス対応

再編・統合により通学範囲が広域化することから、通学バスの導入を前提に検討する必要がありますが、既存の3小学校では、通学バスの乗降場所や駐車場の確保に限界があり、安全面に課題があります。

一方で、新築する場合は、土に学ぶ里研修センター入口付近の遊休土地を活用でき、十分な通学バス対応のスペースを当初から整備することが可能です。

また、マキノ中学校の立地場所は、マキノ地域の概ね中央に位置していることから、中学校の敷地に隣接して新築することで、通学時間の長さについて、一部の地域が偏る事態が避けられます。

(4) 教育の質と将来の地域の拠点づくり

小学校と中学校が同じ敷地内にあることで、教職員間の連携が進み、小中一貫教育体制のさらなる強化が期待されます。

学校施設は単に「教育の場」だけではなく、地域の学びと交流の拠点としての役割も期待されています。新築の場合は、「地域とともにある学校づくり」の理念の下、地域に開かれた施設として、地域交流（地域イベント）・防災拠点・子育て支援（屋外広場）への活用を視野に入れた整備の検討も可能です。

パブリックコメントなど、地域の皆さまからは、「学校図書館と市立図書館を併設してはどうか」とのご意見等もいただいています。新築であれば空間設計の自由度が高くなり、複合的な公共施設として、地域住民の交流拠点としての役割も期待できます。

(5) 財政的にも合理的な選択

新築する場合には、国の有利な補助金制度が適用されることから、長期的に見ても費用対効果の高い整備が可能です。

改修の場合、補助率や補助の範囲に限られるほか、次の改修までの期間も新築に比べると短くなり、長期的に見るとトータルコストが高額となる可能性もあります。

さらに、隣接するマキノ中学校の校舎の一部を改修し、小学校の特別教室（理科室、家庭科室）とすることも検討しており、中学校校舎の一部活用とコストダウンを意識した小学校施設を新築、並立することで、小中の教育施設の効率的で有効な活用が図れます。

なお、新築の場合と、老朽化が進む3つの小学校のいずれかを改修する場合の経費について、工事にかかる費用、工事中の仮設校舎および全域でのバス通学を想定した通路や乗降場所の確保にかかる費用、さらには、国の有利な補助金制度の活用を含め、市の実質負担額を試算した結果では、新築費用と改修費用は大きく変わらないと算定しました。

3. 整備のコンセプト

- 子どもたちにとって、よりよい教育環境を整備することを第一義に考える。
- 学校生活を安全に安心して過ごすことができる学校施設を整備する。
- マキノ地域の特色や小中学校のつながりを生かした教育活動を展開する。
- 子どもたちが楽しく学ぶことができ、卒業後にも母校に誇りがもてるような学校づくりを進める。

4. 整備の基本目標（3つの柱と9つの項目）

(1) あたたかさややさしさのある学校

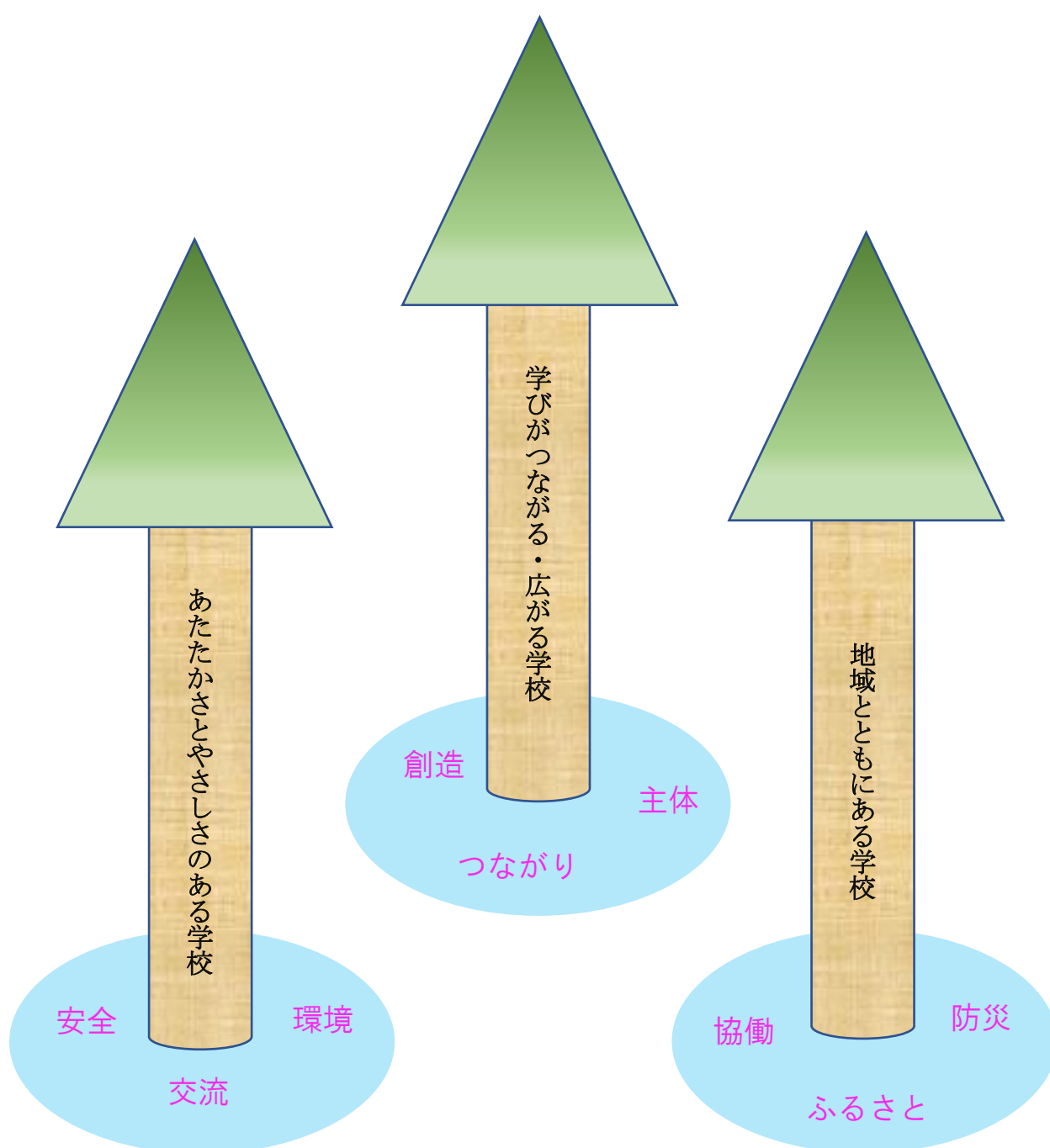
- ① すべての人にとって安全で安心な学校
- ② 交流と対話があふれる学校
- ③ 環境にやさしい学校

(2) 学びがつながる・広がる学校

- ① 新しい価値を創造する学校
- ② 多様なスタイルで、主体的・対話的で深い学びを実現する学校
- ③ 多様なつながりの中で学ぶ学校

(3) 地域とともにある学校

- ① 地域と学校の協働を進めるコミュニティスクール
- ② 地域やふるさとを支える気持ちを大切にする学校
- ③ 地域活動や防災対応の拠点となる施設



5. 基本目標を具現化する整備構想

(1) あたたかさとやさしさのある学校

①すべての人にとって安全で安心な学校

ア) 児童の発達段階に応じた配慮が可能となるユニバーサルデザイン

- ▶ 校舎は鉄筋コンクリート造2階建てとして、階段の勾配は緩やかとします。
- ▶ 段差がなく、スロープなどにより誰もが安全で移動しやすい建物とします。
- ▶ 分かりやすい案内表示や動線とします。
- ▶ 居住性を向上させるため、採光や通風等に配慮し、熱や空気等の快適な室内環境が確保できるようにします。
- ▶ 天井を高くして、吹抜けを設けるなどの工夫により、開放感を感じられる空間とします。
- ▶ トイレは、現在の生活様式に合わせ、主流となっている洋式トイレを基本とし、清掃しやすく清潔が保ちやすい乾式とします。また、各階の主要トイレに、車いす対応トイレを配置します。
※乾式：水で洗い流す清掃方法を取らない室内の他の部屋同様の建材や床材等で作られたもの。
- ▶ 特別支援教室や低学年の教室は1階に配置し、昇降口や保健室に近い位置に計画します。
- ▶ 障がいの状態や特性に応じた指導ができるよう、特別支援学級や通級指導教室を整備して、9年間の教育活動や一貫した支援を効果的に行える配置や部屋の構成とします。

イ) 見守りやすい・死角の少ない学校

- ▶ 校務センター（職員室）は、グラウンドや1階の様子を見守ることができる位置に配置します。また、職員同士のコミュニケーションが取りやすいよう、十分な執務スペースと、打ち合わせ等がしやすい広さを確保します。
- ▶ 保健室は、グラウンドや体育館での怪我の対応や、緊急車両の寄付きやすい位置に配置します。
- ▶ 児童生徒の学校生活動線の安全を確保するため、登下校時のバス停留所（土に学ぶ里研修センター入口付近）から小学校児童昇降口、中学校生徒昇降口、自転

車庫付近の業務車両（給食搬入・ゴミ回収・除雪など）と一般車両（保護者・職員・図書館や体育館の利用者を含む）の通行区分の調整を行います。

- ▶ 外部からの来訪者を確認でき、不審者の侵入に備えて、防犯カメラを適切に設置します。

ウ) 働きやすい環境の整備

- ▶ 教職員の更衣室やトイレ等は、働きやすさ、使いやすさに配慮した配置や広さとします。
- ▶ 教職員が休憩や職員同士のコミュニケーションが取れる場所として、職員室内または隣接した場所に、教職員のプライバシーに配慮した給湯室や休憩室を整備します。

②交流と対話があふれる学校

ア) 多様な交流と対話を生み出すフレキシブルな学びの空間

- ▶ 異なる学年間・地域の方々との交流を促すフロア構成を計画します。

※異学年の交流や地域の方々との交流を深める場所として交流広場、多様な活動や学びの成果を表現できる場所としてプレゼンスペースなどの共有スペース（コモンズ）を設けます。

③環境にやさしい学校

ア) 環境保全への意識向上と木のぬくもりが感じられる学びの空間

- ▶ 省エネルギーや節電意識の向上に向けたデジタルサイネージ等を設置し、電力の見える化をとおした児童の学びの場としての利用につなげます。
- ▶ 教室等の内装には、可能な限り滋賀県産の木材を活用し、温かみと潤いを感じられる空間を設けて、循環型資源利用の学びの場としての利用につなげます。

(内装を木質化した全国の事例)



(2) 学びがつながる・広がる学校

①新しい価値を創造する学校

ア) 専科指導の充実とＩＣＴ環境の整備

- ▶ 普通教室は３５人学級を基本とし、１人１台タブレット端末の使用や大型ディスプレイの配置に対応した広さや通信環境を確保します。
- ▶ 算数科や外国語等の専科指導教員が、より専門的に活用できる多目的教室を設置します。

②多様なスタイルで、主体的・対話的で深い学びを実現する学校

ア) 多様な学びの形態を可能にする空間と環境の整備

- ▶ 小学校の校舎および体育館、運動場等の運動施設、ならびに隣接する中学校の校舎、施設全体を学びの場、交流の場、表現する場、心を育む場ととらえて整備を計画します。

③多様なつながりの中で学ぶ学校

ア) 小中一貫教育の充実と市立図書館、公民館の機能を活用した学びの推進

- ▶ 小中一貫教育におけるこれまでの成果や積み上げを生かして、中学生との交流活動や中学校の教育環境、設備を活用した施設隣接型の小中一貫教育の充実を図ります。
- ▶ 小学生用の理科室や家庭科室、多目的教室、トイレ等をマキノ中学校校舎棟の改修にあわせて設置し、小中学校の滑らかな接続に向けた取り組みの充実を図ります。また、小中学校で共用するため、中学校グラウンドの一部改修を行うとともに、テニスコートの移転と遊具ひろばなどの新設により、小中学校相互の運動やスポーツの面での交流の充実を図ります。
- ▶ 小学校施設内に市立図書館を設置し、小中学生の読書活動を推進します。また、近隣の公民館や社会教育施設を活用して、地域人材とのつながりを生かした教育活動の充実を図ります。

(3) 地域とともにある学校

①地域と学校の協働を進めるコミュニティスクール

ア) 地域と学校が協働して取り組む活動の推進

- ▶ コミュニティスクールの拠点として、地域学校協働活動本部や推進員、学校ボランティア等のためのスペース（地域連携室）を校舎内に設けます。市立図書館や体育館、公民館とのアクセスに配慮し、児童登下校時の安全指導への利便性を図ります。

②地域やふるさとを支える気持ちを大切に作る学校

ア) みんなで「学ぶ！受け継ぐ！創る！」地域の宝物

- ▶ 学区内の各小学校でこれまでに築き上げ、積み上げてきたこと、もの、思い出を新小学校が受け継ぐスペースを設けるとともに、今後の特色ある教育活動を展開するための設備や備品の格納スペースを確保します。

③地域活動や防災対応の拠点となる施設

ア) 地域活動の拠点となる機能

- ▶ 小学校施設内に市立図書館を設置し、地域住民の読書活動を推進します。また、小学校と図書館、公民館の連携により、学校教育への寄与による地域人材の育成や充実を図ります。
- ▶ 小学校体育館アリーナに移動式のステージや観客席および空調設備を設置して、学校行事や地域活動の充実につなげます。また、武道場スペースを併設し、地域スポーツの拠点として設備の充実を図ります。
- ▶ 学校行事や地域活動の拠点としての機能充実のため、小中学校敷地内の駐車場を増設します。

イ) 防災対応の拠点となる機能

- ▶ 災害発生時は、体育館と校舎の一部が指定広域避難所となることが想定されることから、小中学校体育館の空調設備の設置や駐車場の増設を行うとともに、小中学校と近隣のマキノ公民館の施設、駐車場が災害対応の拠点として機能するよう整備します。

- ▶ 熱中症への対策、快適な教育活動、避難所機能の充実などのため、教室のみならず、体育館やオープンスペースなどを含む全館に空調を整備します。
- ▶ 天井や照明器具等の非構造部材について、落下や破損等の防止に十分配慮するとともに、災害時の非常電源設備などの代替手段も含めた対策をします。
- ▶ 防犯対策や災害時に対応できるよう、LED やソーラーパネルを利用した省エネルギー型の照明等を屋外に設置します。

Ⅲ 学校施設の配置計画（配置・動線計画）

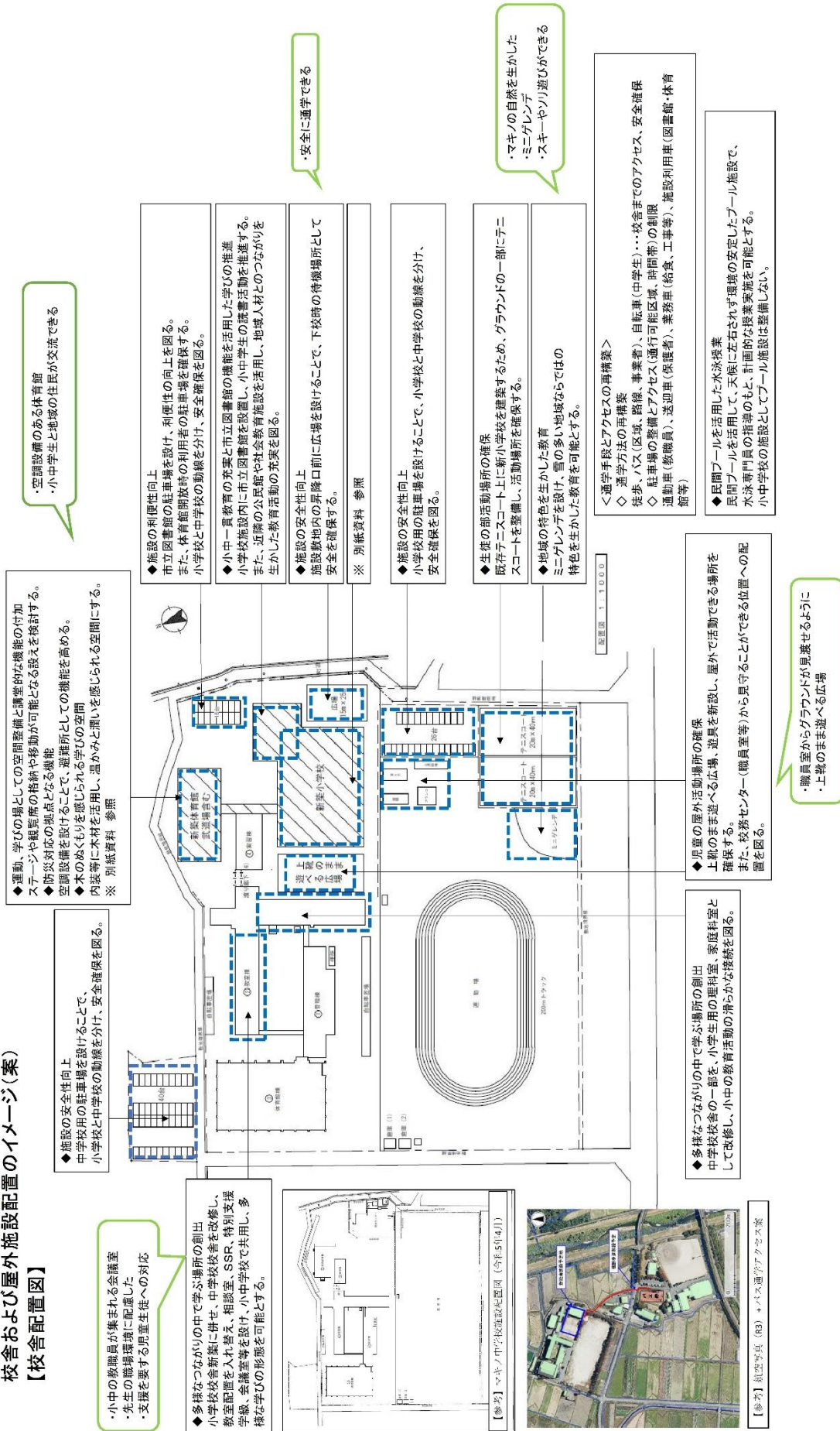
1. 配置計画

配置計画については、次の案をもとに今後の工事設計業務（基本設計・実施設計）の中で詳細部分を検討していきます。

また、上記の整備構想と同様に、新小学校開校準備協議会の学校施設整備部会において、部会員や外部委員の皆様のご意見を伺いながら、設計内容のブラッシュアップを図っていきます。

◆全体配置

校舎および屋外施設配置のイメージ(案) 【校舎配置図】



2. 小学校施設平面計画

「柔軟で創造的な学習空間」と「ともに創造する共創空間」の実現に向けて

■ コモンズを配置して廊下のない校舎（2階建て）

- ・ コモンズ（廊下と階段を集約して、まとまった共有部を創出）
- ・ みんなのひろば（1階中央部・2階吹き抜け）
- ・ メディアコモンズ（2階本棚ラウンジ・発表ステージ）

■ 異なる学年間・地域の方々との交流を促すフロア構成

- ・ 低学年コモンズ・中学年コモンズ・高学年コモンズ（OS・LSを2学年で共用）
- ・ みんなのひろば、メディアコモンズを通して教室移動
- ・ みんなのひろば、メディアコモンズに集う児童と地域の方々
- ・ 昇降口、地域連携室、市立図書館、多機能な体育館での交流
- ・ 中学校校舎に小学校用の理科室・家庭科室を整備して、小中学校の交流

(1) 各ブロック分け

校舎棟1階に特別支援教室、校務センター（職員室、保健室等）、普通教室（1～2年）、みんなのひろばを配置します。

2階に特別教室、普通教室（3～6年）、多目的室、メディアコモンズを配置します。

異なる学年間・地域の方々との交流を促しつつ、地域開放部分（地域連携室、市立図書館、体育館棟）と非開放部分の区分けが容易となる計画とします。

体育館棟は社会体育や文化活動での利用も想定しており、独立した施設として整備しますが、校舎棟とは渡り廊下で接続する計画とし、災害時には、体育館棟と校舎棟と連携した利用がしやすいように計画します。

(2) 校舎棟（1階・2階）

校務センター（校長室・保健室・事務室・職員室・更衣室・用務員室・印刷室・用品保管室・会議室・物置）

相談室・来客室

地域連携室

普通教室（オープンスペース OS・ロッカースペース LS）・・・1～6年

特別支援学級（オープンスペース OS・ロッカースペース LS）・・・2

特別教室・・・図工・書道教室（準備室）、音楽室（準備室）、多目的教室

みんなのひろば・メディアコモンズ（本棚ラウンジ・発表ステージ）

市立図書館

トイレ（低学年用、高学年用、職員来客用、多目的）

階段

エレベーター

児童昇降口

玄関

非常出入口

遊具・園芸用品・除雪道具などの置き場

体育館通路

中学校校舎棟通路

遊具ひろば・ドッジボールコート

※中学校校舎棟の利用

理科室（準備室）、家庭科室（準備室）は、中学校校舎棟を改修して配置

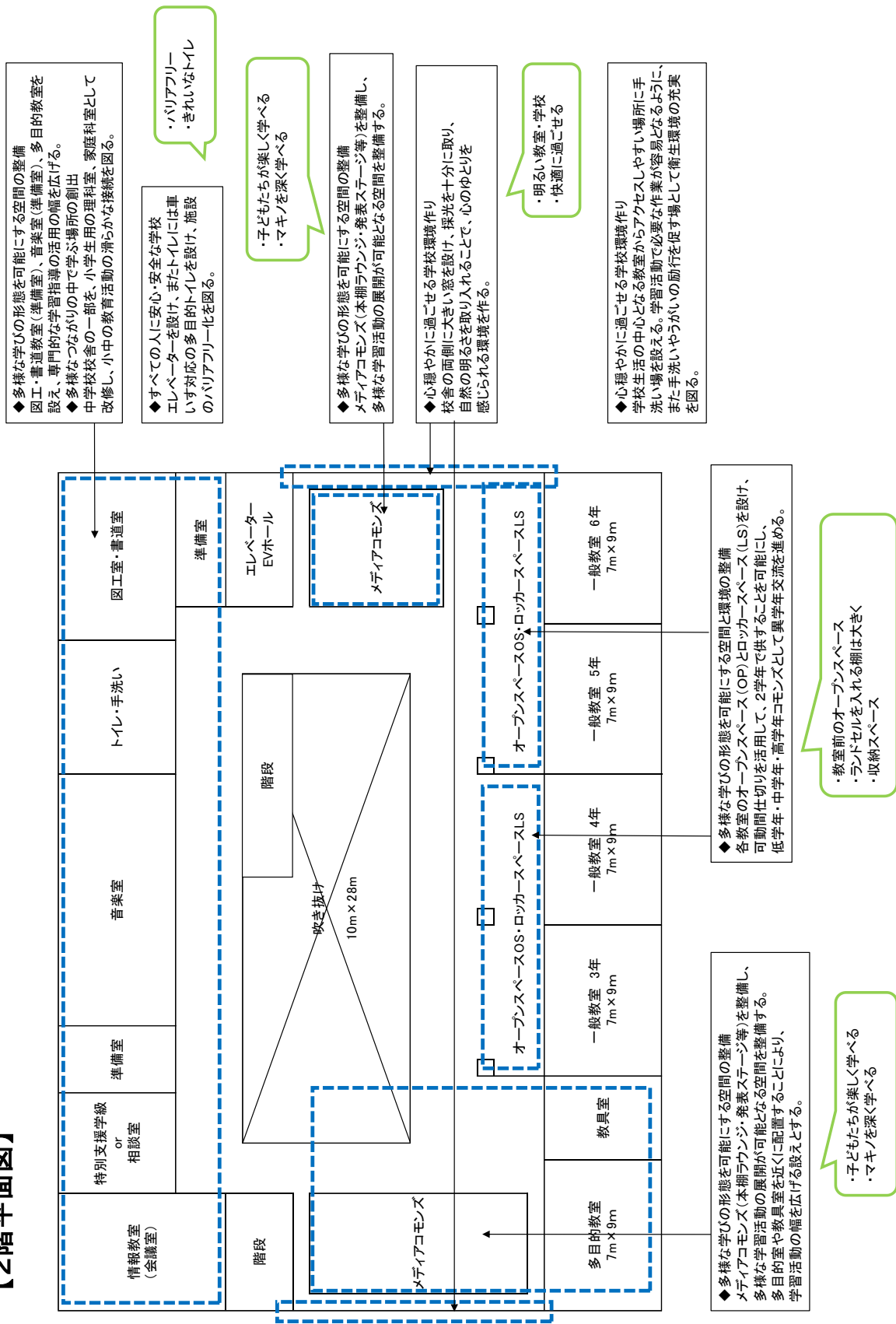
給食関係（中学校校舎棟の給食車デッキ、保管室、配膳スペースを共用）

校舎配置のイメージ(案)

・バリアフリー



校舎配置のイメージ(案)
【2階平面図】



(3) 図書館

小中学校の図書館を統合し、小学校校舎棟に市立図書館を配置します。教職員と図書館職員が協働して、図書館およびメディア commons の効果的な活用を図ります。

- ・ 児童生徒の読書活動や読書指導の場
- ・ 児童生徒の学習活動の支援や学習内容の充実のための場
- ・ 児童生徒や教職員の情報ニーズへの対応や、児童生徒の情報活用能力育成の場

(4) 体育館棟

体育館棟は、1 階アリーナと 2 階体育室を整備します。

1 階アリーナでは体育の授業や儀式的行事、2 階体育室は床と畳での使用を想定し、中学校保健体育科の授業で活用できるよう計画します。また、移動式のステージや観覧席、ピアノ等を配備して、講堂的な機能を確保します。

社会体育や文化活動での利用も想定しており、独立した施設として整備しますが、校舎棟とは渡り廊下で接続する計画とし、災害発生時は、体育館棟と校舎棟と連携した利用がしやすいよう計画します。

(5) 中学校校舎棟（小学校共用部分）

理科室（準備室）、家庭科室（準備室）は、中学校校舎棟を改修して配置します。

給食関係（中学校校舎棟の給食車デッキ、保管室、配膳スペースを共用）

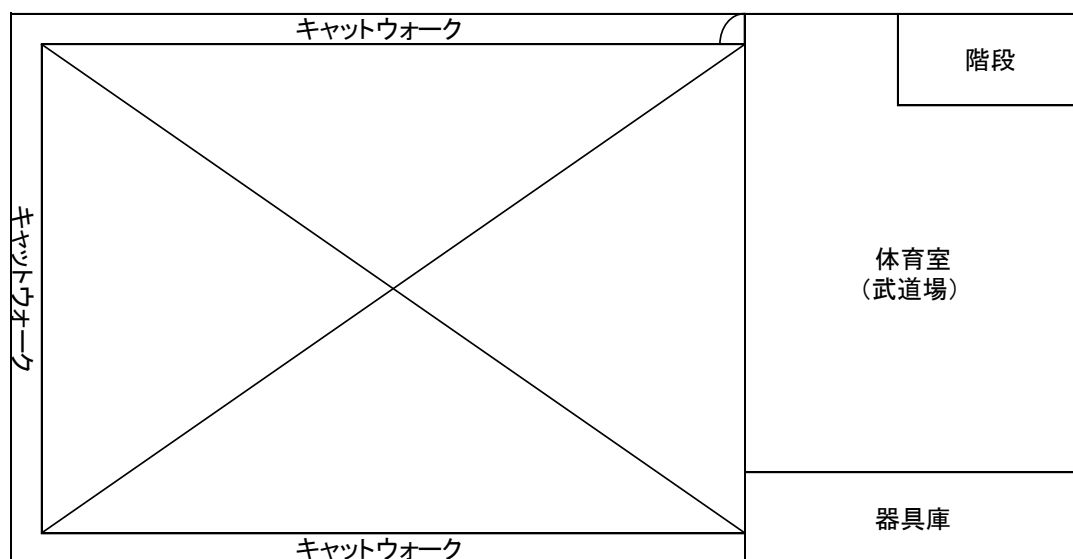
(6) 屋外施設・交通アクセス・通学方法

屋外施設（駐車場・グラウンド等）

- ・ 駐車場（学校及び図書館周辺新設・プール跡地改修）
- ・ 中学校駐輪場（改修・新設）
- ・ 遊具ひろば（新設）
- ・ 中学校テニスコート 2 面（新設：グラウンド）
- ・ 屋外トイレ（新設：グラウンド）
- ・ 小中共用倉庫（新設：グラウンド）
- ・ 小中学生用通学用バス・タクシー乗り場（新設：土に学ぶ里入口付近）
- ・ 横断歩道・周辺道路整備（新設：バス・タクシー乗り場～昇降口付近）

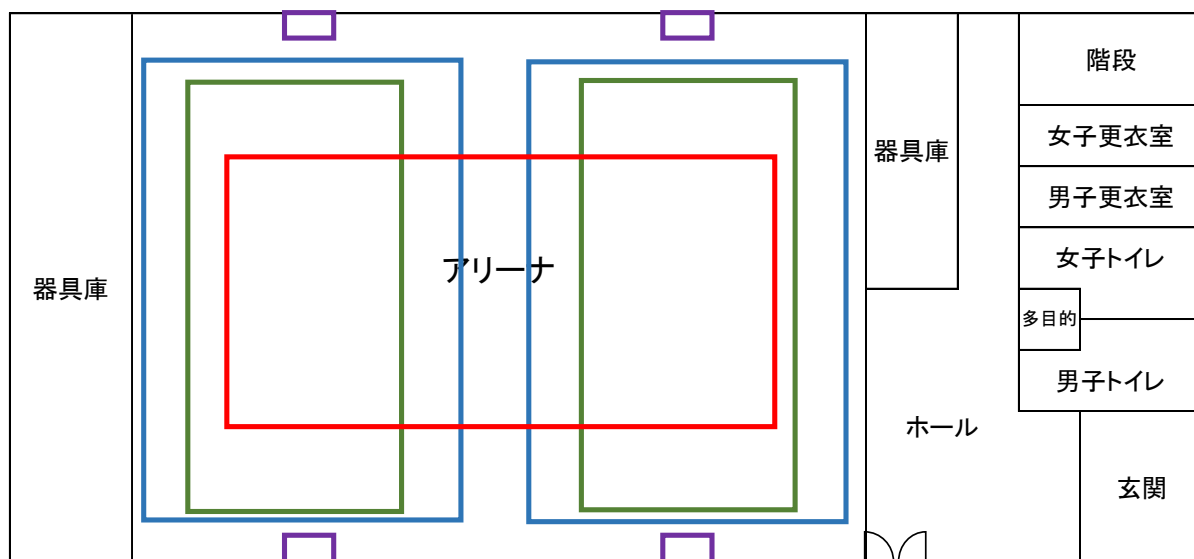
◆体育館棟

【2階平面図】



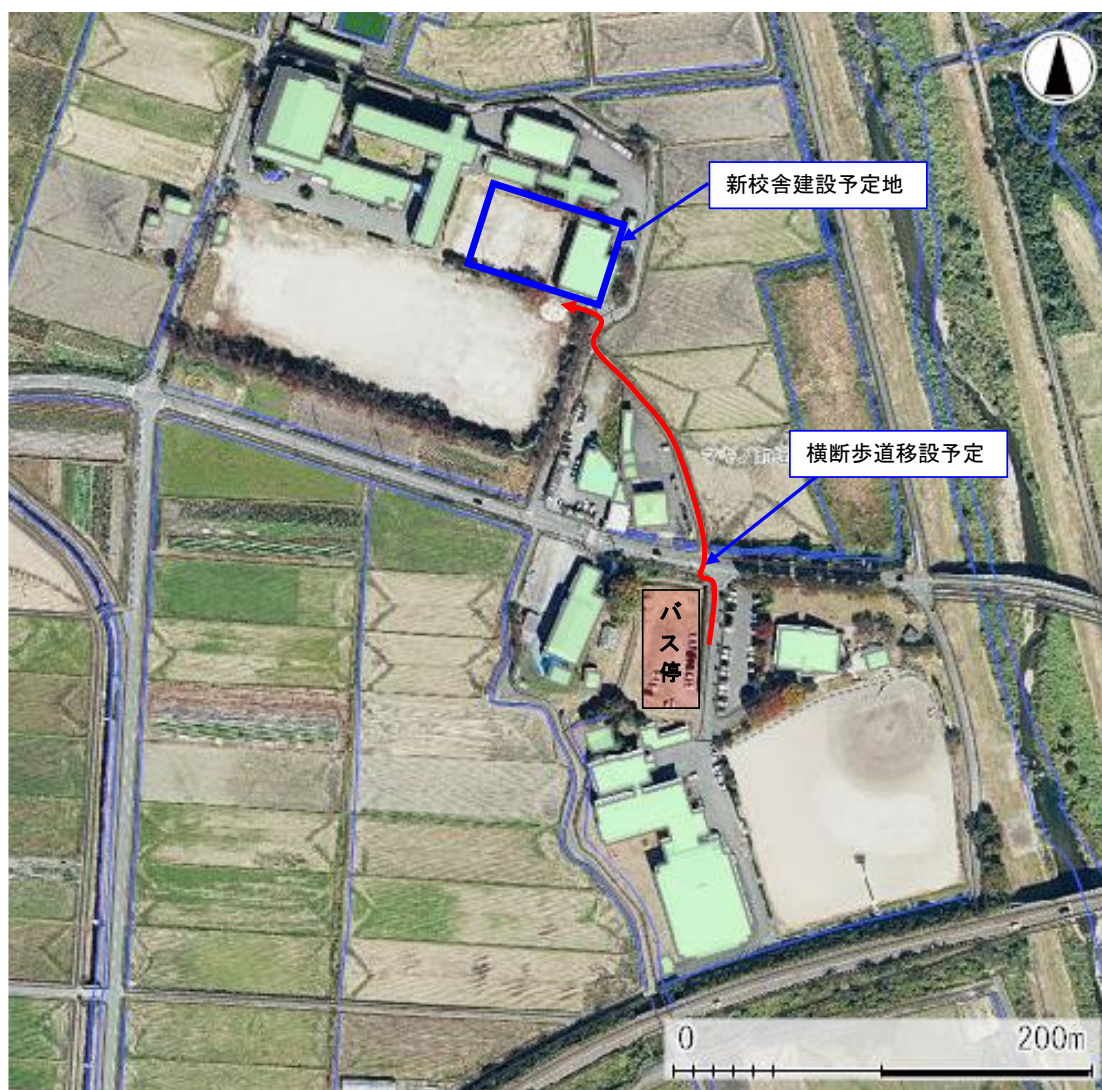
【1階平面図】

- ドッジボール バドミントン
 バレーボール バスケットゴール



- ◆運動、学びの場としての空間整備と講堂的な機能の付加
ステージや観覧席の格納や移動が可能となる設えを検討する。
- ◆防災対応の拠点となる機能
空調設備を設けることで、避難所としての機能を高める。
- ◆木のぬくもりを感じられる学びの空間
内装等に木材を活用し、温かみと潤いを感じられる空間にする。

交通アクセス バス通学生の動線計画



建設予定地航空写真（R3）＋バス通学アクセス案

(7) 設備基本計画

設備基本計画は、「あたたかさやさしさのある学校」「学びがつながる・広がる学校」「地域とともにある学校」という基本目標に基づき、教育施設、地域活動拠点、防災拠点としての機能を目指し、児童だけでなく保護者や地域住民、教職員が安全に利用できる環境に配慮した計画とします。具現化へ向けて検討すべき事項は、次のとおりです。

- ・ あたたかさやさしさのある学校への配慮
- ・ 学びがつながる・広がる学校への配慮
- ・ 地域とともにある学校への配慮
- ・ 長寿命、環境負荷低減への配慮
- ・ 近隣への配慮